

建物調査(状況検査)が必要なもの

今、建物の検査が求められている制度です。
これからも必要な場面は増えていきます！

①リフォーム補助

事業タイプ	評価基準型	認定長期優良住宅型	高度省エネルギー型
補助限度額 (三世帯同居対応改修工事を実施する場合)	100万円/戸 (150万円/戸)	200万円/戸 (250万円/戸)	250万円/戸 (300万円/戸)
	①単価積上方式で算出した額	①単価積上方式で算出した額 ②補助率方式で算出した額 (事業者単位でいずれか選択)	②補助率方式で算出した額

1) 長期優良住宅化リフォーム工事に要する費用

① 特定性能向上工事

以下の性能項目の基準を満たすための性能向上工事

- a.劣化対策
- b.耐震性
- c.維持管理・更新の容易性
- d.省エネルギー対策
- e.高齢者等対策 (共同住宅のみ)
- f.可変性 (共同住宅のみ)

② その他性能向上工事

①以外の性能向上工事

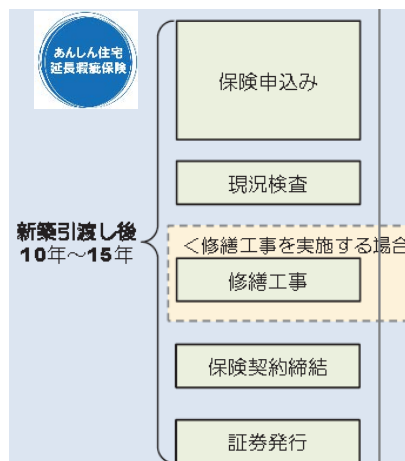
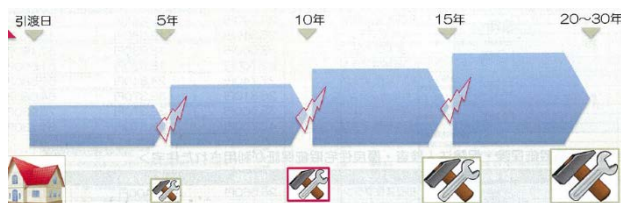
- ・インスペクションで指摘を受けた箇所の改修工事 (外壁、屋根の改修工事等)
- ・バリアフリー工事
- ・環境負荷の低い設備への改修
- ・一定水準に達しないc～fの性能向上に係る工事 等

※ただし、①の工事費を限度

上限300万円の補助金です。
建物調査が必須です。

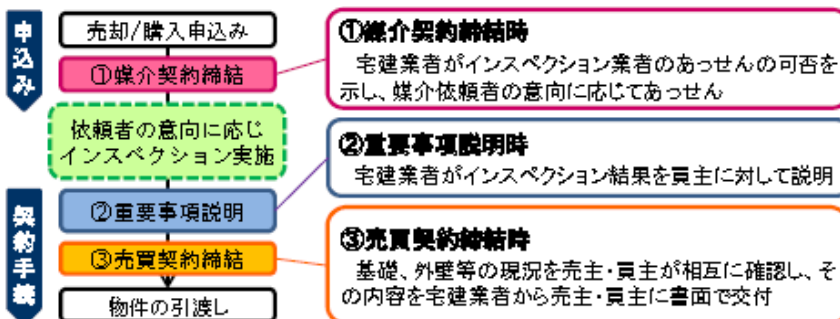
②保証延長

資格を持っていれば
自主検査で延長可能です。



③宅建改正

④安心R住宅



「安心R住宅」～「住みたい」「買いたい」既存住宅～

国の施策で既存建物の
調査+改修は
確実に増えていきます。

まずは正確な調査から！

「品質が良く、安心して購入できる」
「既存住宅だけどきれい、既存住宅ならではの良さがある」
「選ぶ時に必要な情報が十分に提供され、納得して購入できる」

安心R住宅
「安心R住宅」ロゴマーク

耐震性あり インスペクション済み
現況の写真 リフォーム等の情報 など